

『滄浪詩話』非巖羽所編——『滄浪詩話』成書問題考辨

張健 著 須山哲治 訳

一、「巖羽『滄浪詩話』編纂説」は、宋代の文献に根拠を求める事が出来ない

詩話の成立の状況は、概ね以下の二つのタイプに大別される。一つは、著者が在世中に自身の手で編纂するタイプで、欧陽修の『詩話』がこれに当たる。いま一つは、著者の存命中にはその著作は存在せず、後人の手によって収録され成立するタイプで、王士禎の『帯經堂詩話』はこの類に属する。

これまで学界では、『滄浪詩話』は巖羽自身の手によって編纂されたと考えられてきた。しかし、『滄浪詩話』が巖羽によって編纂されたことを確実に証明しようとするならば、文献学上の明確な証拠がなければならない。

1 巖羽本人及び同時代の人が、『滄浪詩話』という書物について言及した事はない

『滄浪詩話』が巖羽によって編纂されたと確実に証明する証拠が、巖羽本人の著作の中に求められるのであれ

ば、これより有力なものはないであろう。巖羽本人は確かに、自身の詩論書について言及している。彼の著作である「出継叔臨安の呉景仙に答ふるの書」に、「僕の詩弁、乃ち千百年の公案を断じ、誠に驚世絶俗の談にして、至当帰一の論なり（僕之詩辯⁽¹⁾、乃断千百年公案、誠驚世絶俗之談、至當歸一之論）」とある。ここでは、現在まで伝世している『滄浪詩話』の一篇、「詩弁」に言及している。この一文は、巖羽が『滄浪詩話』を編纂した事を示す、最も直截な証拠と見なされている。

しかし巖羽は、ここでは全く『滄浪詩話』という名前には言及しておらず、彼が呉景仙と論じているのは「詩弁」一篇のみである。この書信によつて、巖羽が「詩弁」を呉景仙に送つたところ、呉景仙が巖羽に手紙を送つて「詩弁」に対する疑問を提示したことが分かる。巖羽の手紙の中にある「吾が叔 斬斬と之を疑ふ。（吾叔 斬斬之）」というのは、まさにその事を指している。巖羽がこの書簡を書いて呉景仙に送つたのは、自己の申し開きのためだったのである。

常識的に考えると、もし巖羽に『滄浪詩話』という整つた著作があつたのであれば、彼はその全てを呉景仙に送るのが当然である。では巖羽は何故、『滄浪詩話』という書名には触れずに、「僕の詩弁」などと述べ、その一篇である「詩弁」だけに言及したのであるうか。

これについては、巖羽はこの時ちようど『滄浪詩話』を編纂している最中であつたが、まだ完成はしていなかつたということを示している、とする解釈もある。しかし、このような解釈は実際にはある前提を設定しなければならぬ。それは、『滄浪詩話』は巖羽が生前のうちに書かれた、というものである。この前提を設定しては

じめて、上述の解釈は正しいものとなりうるのである。もしこの前提を設定しないのであれば、これ以外の解釈も成り立ちうると言えよう。それはつまり、巖羽には元来『滄浪詩話』などという著作はなく、「詩弁」は『滄浪詩話』を構成する一部分でも何でもないものであって、一つの独立した論著なのだ、という解釈である。これに従えば、巖羽が「詩弁」に言及したことを以て『滄浪詩話』が存在することの証左とすることなど、決して可能であるという事になる。

著名な詩人であった戴復古は、巖羽とかなり深く交際していたが、彼も巖羽の詩観について述べている。彼の「二巖を祝す」には、

羽や天姿高く、科挙を事とするを肯んぜず。風雅と騷些と、歴歴として肺腑に在り。持論傷太だ高く、世と或ひは齟齬す。長歌は古風を激し、自ら一門戸を立つ。

(羽也天姿高、不肯事科舉。風雅與騷些、歴歴在肺腑。持論傷太高、與世或齟齬。長歌激古風、自立一門戸)とある。

この「持論傷太だ高く」という一句が『滄浪詩話』のことを指している、とする解釈もある。郭紹虞氏も、戴復古は恐らく『滄浪詩話』を見たのであろうと推量している⁽²⁾。しかしこれは推測の域を出てはおらず、この一句から確実な証拠が得られるわけでは決してない。ここで言う「持論傷太だ高く」とは、巖羽が戴復古と共に詩を談じて、自由気ままに意見を述べて世俗を驚かさすまを指しているとも考えられるし、巖羽が詩論書の一編である「詩弁」のことを言っているという可能性もある。戴復古はここでは『滄浪詩話』という書名に言及し

ていないので、彼のこの詩を以て巖羽に『滄浪詩話』という著作があったことの証拠とすることは、全く不可能である。

『滄浪詩話』という書物は、その内容のほとんど全てが『詩人玉屑』の中に収められているが、この事実は、『滄浪詩話』が巖羽の在世中に編纂されたと見なす極めて重要な証拠となっている。『詩人玉屑』の巻首には、黄昇が理宗淳祐甲辰（一二四四年）に作った序文があり、この事から、『滄浪詩話』の成立はこの年より以前であると断定されている。

また、『滄浪詩話』の「考証」篇に、「近く宝慶間、南海漕台、杜集を開く。（近實慶間、南海漕臺開杜集）」とあることから、『滄浪詩話』の成立は、宋・理宗の宝慶年間（一二二五～一二二八年）より遡ることはできない。以上のことから、『滄浪詩話』の成立年代は、一二二八年から一二四四年の間と推定されている。

しかし、『詩人玉屑』においては、『滄浪詩話』という書名は見えないので、『詩人玉屑』を以て巖羽に『滄浪詩話』という著作があったことを証明することは、決してできない。何故ならば、『詩人玉屑』に収められた内容は、恐らくは巖羽のそれぞれの篇が独立していた著作であり、これらの著作は決して、一つの詩話の中に属しているわけではないからである。まず『滄浪詩話』という書物が存在したことをきちんと証明してはじめて、『詩人玉屑』に収録されている『滄浪詩話』という書物の内容を確認することができるのであって、『詩人玉屑』に収められている内容を以て、『滄浪詩話』という書物の存在を証明することはできないのである。

『詩人玉屑』の後、范晞文は、『対床夜語』巻二において、「詩弁」の「禪道は惟だ妙悟に在り、詩道も亦た

妙悟に在り。(禪道惟在妙悟、詩道亦在妙悟)」と、「詩に別才有り、書に關するに非ざるなり。(詩有別才、非關書也)」という二つの文を引用している。范晞文のこの書には、彼の友人である馮去非の手による次のような序がある。

「景定三年十月、予が友 范君景文 授くるに著す所の書一編を以てす(景定三年十月、予友范君景文授以所著書一編)。」この序から、『対床夜語』の成立が、景定三年(一二六二)より前のことであつた事が明らかとなる。『詩人玉屑』成立の年代を、黄昇が序を書いた一二四四年と仮定し、『対床夜語』の成立を、馮去非が序を書いた一二六二年であつたと仮定すると、『対床夜語』の成立から『詩人玉屑』の成立までは、遡ること十八年であつたという事になる。

范晞文が引用する二文は、その篇名や書名が明らかにされていないため、『対床夜語』を以て『滄浪詩話』という書物が存在したことを証明することも、不可能である。

宋末元初の蔡正孫が著した『詩林広記』には、「詩弁」、「詩体」の文章が引用されているが、しかしこれらもただ「詩体」、「滄浪詩体」、「滄浪詩弁」、「巖滄浪云」などと記すだけで、『滄浪詩話』という書名には言及していない。

巖羽本人にしても戴復古にしても、あるいは、『詩人玉屑』にしても『対床夜語』、『詩林広記』にしても、皆『滄浪詩話』という書物には触れていないのである。

2 黄公紹序李南叔録本『滄浪吟卷』においても、『滄浪詩話』という書物に言及がされない

現在分かっている限りで、嚴羽が世を去つて後に彼の遺作を最も早くに搜し集めたのは、宋末の李南叔である。李南叔は、嚴羽の遺詩を集めて、『滄浪吟卷』を編纂した。郭紹虞氏は、李南叔録本の中に『滄浪詩話』全書が収められており、これを宋版『滄浪詩話』であると考えている⁽³⁾。郭氏の説は、影響力甚大であるけれども、しかし実のところ、鶉呑みにすることはできない。李南叔録本『滄浪吟卷』はすでに散佚しているが、黄公紹の序がまだ残っている。序には次のようにある。

吾が樵に名詩家なる者衆く、近世二杜三嚴と称す。余幼き時、東郷の諸儒嚴詩を蔵すること甚だ多くして、伝わるに及ばざるを恨む。今南叔李君余に録する所の滄浪吟卷を示す、蓋し僅かに存する者有り。余をして其の篇端に序せしむ。余此に重く感有り。……(中略)……三嚴の詩、尽く得可からず、其の一篇一咏を得て、亦た以て快とするに足る。而るに況や滄浪の卷猶ほ千百に十一の存せる、幸とするに已まざるをや。後の覽者、其れ永く之を宝とせんかな。

(吾樵名詩家者衆矣、近世稱二杜三嚴。余幼時、見東郷諸儒蔵嚴詩多甚、恨不及傳。今南叔李君示余所録滄浪吟卷、蓋僅有存者。俾余序其篇端。余與此重有感矣。……三嚴之詩、不可盡得、得其一篇一咏、亦足以快。而況於滄浪之卷猶存十一於千百、不已幸乎。後之覽者、其永寶之哉)

この序文は、元刊本と『適園叢書』本とでは、文字の異同は見られないが、この二本とその他の諸本との間に

は、若干の異同が見られる。これら版本の問題は、後ほど改めて論じることとする。

この序文において黄公紹は、彼が幼い頃に、「東郷の諸儒 嚴詩を蔵すること甚だ多くして、伝わるに及ばざるを恨」んでいた、と言っている。これは、明らかに「嚴詩（嚴羽の詩）」についての発言である。それに続く部分、「今南叔李君 余に録する所の滄浪吟巻を示す、蓋し僅かに存する者有り」も、すぐ前の文を承けて、李南叔が録した『滄浪吟巻』が、わずかに残存した詩の作品を集めたものであることを言っているのである。序文後半において、黄公紹は更に「三嚴の詩、尽く得可からず」と言い、更に続けて「而るに況や滄浪の巻猶ほ千百に十一の存せる」と言っているが、これらもやはり詩の作品についての発言である。

つまり、李南叔録本『滄浪吟巻』が収録していたのは、当時わずかに残っていた嚴羽の詩であり、彼の詩話ではなかったことが、黄公紹の序によって明白となるのである。一步譲っても、少なくとも黄公紹の序から、李南叔録本『滄浪吟巻』に『滄浪詩話』が含まれていたことを証明することはできない、と言うことはできるだろう。

郭紹虞氏が李南叔録本に『滄浪詩話』が含まれていたと考えた理由は、氏が目にした明版『滄浪吟巻』に嚴羽の詩論が収録され、その上黄公紹の序までが収録されていたために、氏が明版『滄浪吟巻』と李南叔録本とを同一のものと見なしたためで、そこから李南叔録本にも『滄浪詩話』が含まれていたと推論したのである。

実は、明版『滄浪吟巻』は、その来源を元版、つまり陳士元・黄清老の再編を経た版本に求められるのだが、この本は李南叔録本とはすでに異なっているのである。この点については、後ほど改めて論ずることとする。郭紹虞氏が明版によって李南叔録本に『滄浪詩話』が収録されていたとしたこの証明は、全く信用することができ

ないのである。

巖羽本人から戴復古に至るまで、更には、『詩人玉屑』や黄公紹に至っても、『滄浪詩話』という書物には、全く言及されることはなかった。巖羽が『滄浪詩話』を編纂したという説は、以上の文献からその証拠を見つげることができないのである。

二、『滄浪詩話』の版本源流から考える

——元明版『滄浪吟卷』が「詩弁」等の詩論を収録するに当たって、『滄浪詩話』の名は全く見えな
い——

巖羽の著作集には、以下の二種類がある。一つは、詩だけを収録した「詩集本」であり、もう一つは、詩と詩論とを収録した「全集本」である。学界では普通、「全集本」の『滄浪吟卷』に、『滄浪詩話』という書物が附されていると考えられている。しかし、卑見によれば、元、明版『滄浪吟卷』の中に列せられている「詩弁」等の五篇は全て、それぞれ独立した篇の形で巻一に配列されているのであって、この五篇の詩論が「滄浪詩話」ないしは「詩話」という名の下に置かれているわけでは決してないのである。言い換えるならば、元、明版『滄浪吟卷』には、『滄浪詩話』という名称は存在していないのである。

1 元版『滄浪吟卷』に収録されている「詩弁」等の詩論には、『滄浪詩話』の名は冠されていない

すでに上述したように、李南叔が編纂した『滄浪吟卷』とは、その中に詩話が含まれているわけでは決してなく、単なる詩集であった。詩話が含まれた版本としては、元版がその最も早いものである。

元版の存在については、明正徳年間（一五〇六—一五二二）に都穆が著した『重刊滄浪先生吟卷』序に、「是の書元在りて嘗て刻本有り（是書在元嘗有刻本）」とあることから証明できる。幸いなことに、元版は現存している。台湾中央図書館蔵元刻本『滄浪巖先生吟卷』三巻がそれである。黒口、毎半葉十行、小字双行、行二十字、「樵川陳士元陽谷編次、進士黃清老子肅校正」と題す。巻首に黃公紹が李南叔録本に書いた序がある。序文は『適園叢書』本と等しく、序末には「歳尚章撰提格十月之望後学同郡黃公紹序」と題しており、更に、「公紹」、「在軒」、「五経之家」の三つの印がある。この刊本には様々な蔵書印が押されているが、その一つに「元本」とあり⁽⁴⁾、古人がすでにこの書を元版と見なしていたことが知られる。

また、「胡珽蔵書」の印もあり⁽⁵⁾、この書が胡珽の蔵書であったことがわかる。更に、北京図書館には、胡珽が元刊本を用いて校定した明正徳年間胡重器刻本が蔵されており、その校記には、元版の特徴について記されている。例えば、「元本毎半葉十行、行廿字」という記載があるとか、元版の目録に記載されている「滄浪巖先生吟卷」という題字について、「此行双行書大字」とある、等々である。これらの特徴は、台湾中央図書館蔵元刻本と尽く一致している。この事から、胡珽が校定に用いた元版とは、彼が所蔵していたこの本であることがわか

る。

現代の屈万里、昌彼得の両氏は、この本の版式、字体、及び「歳尚章撰提格」という序題から、この版本が至元二十七年庚寅（一二九〇）の刊本であると判断しているが⁽⁶⁾、この判断は誤りである。この刊本には「進士黄清老校正」と題されているが、しかし至元二十七年には黄清老は生まれたばかりなのであり⁽⁷⁾、彼が進士になるのは泰定四年（一二三二）のことである。よって、この刊本は泰定四年よりも遡ることはできない。ただ、この版本が至元二十七年刊本であるという屈、昌両氏の判断に誤りはあるものの、元刊本であることは、概ね肯定できよう。

上述のように、黄公紹の序文に関しては、元刊本や『適園叢書』本⁽⁸⁾とその他の版本とで、文字に異同が見られる。その内最も重要な異同としては、他の諸本では序末に「咸淳四年進士同郡後学黄公紹序」とあるのに対し、元刊本及び『適園叢書』本では、「歳尚章撰提格十月之望後学同郡黄公紹序」と題されていることである。

前者は、二通りの読み方が考えられる。一つは、「咸淳四年、進士同郡後学黄公紹序す」という読み方で、もう一つは、「咸淳四年の進士、同郡後学黄公紹序す」という読み方である。前者の区切り方に従えば、黄公紹が序を書いたのは、咸淳四年（一二六五）であるという事になる。後者の区切り方に従えば、黄公紹は咸淳四年の進士であるが、この序を書いた年代は不明である、という事になる。しかし、『邵武県志』、『邵武府志』などの伝記資料、及び『四庫全書総目』の記載は尽く、黄公紹は咸淳元年（一二六五）の進士であるとしており、その他に異説は見当たらないので、信用に値するとすべきであろう。従って、この文は、「咸淳四年、進士同郡

後学「黄公紹序す」という区切り方が正しいと考えるべきである。この事から、黄公紹の序文は、宋の度宗咸淳四年（一二六八）に書かれたという事になる。

しかし、元刊本の序末の題によれば、黄公紹の序は、元至元二十七年（一二九〇）に書かれたという事となる。二つの版本の序文に見られる序の成立年代の不一致は、どのように解釈するべきであろうか。目下のところ、二通りの考え方がある。一つは、「咸淳四年進士」という題署は後人が改めたものであり、元刊本の題署が正しいのである、という考え方である。もう一つの考え方は、李南叔録本『滄浪吟卷』は、まず宗咸淳四年に刻され、そして至元二十七年に重刊されたが、その際黄公紹は再び序を書き、加えて序の作成年代をも改めたのだ⁽⁹⁾、とするものである。

直接的且つ確実な証拠に乏しいため、以上の二説は、推測の域を出るものではない。しかし、どちらの説が正しいかろうと、黄公紹の序が、陳士元、黄清老編校本のために書かれたものではないことは、確かである。何故ならば、黄公紹の序は、遅くとも至元二十七年（一二九〇）には成立しているのに対し、陳、黄編校本の刊行は、泰定四年（一二二七）以降のことであり、黄公紹の序は、陳、黄編校本の刊行よりも少なくとも三十七年は早く成立しているという事になるからである。加えて、黄公紹の序では、陳士元と黄清老の二人について全く言及されていない。この事からも、黄公紹の序と黄清老校本との間に、直接的な関係はなかったと判断できる。

元刊本『滄浪吟卷』は、巻一に「詩弁」、「詩体」、「詩法」、「詩評」、「詩証」（目録題。正文主題は「考証」と作る）の五篇が並び、加えて、「出継叔臨安の呉景仙に答ふるの書」が附されている。しかし、元刊本では単に「詩

弁」などの五篇の篇名が並んでいるに過ぎず、『滄浪詩話』という書名は標記されていない。

これは、特に注意を払うに値する事実である。もし巖羽に『滄浪詩話』という著作があり、それに「詩弁」などの五篇が含まれているのであれば、元刻本においても、まず『滄浪詩話』という書名を標記し、その後、篇名を記して、この五篇が一冊の詩話の著作を構成していることを明らかにするはずである。では何故、元刊本は五篇の篇名を並べるだけで、それら全体を表す書名は記されないものであろうか。

この事に対して、研究者はまだ注意を払ってはいないし、ましてや筋の通った解釈がなされているわけでもない。筆者は、この事実こそが、「詩弁」などの五篇が元来は一冊の詩話著作に属していたのではない、という事を明白に表していると考ええる。この故に、元刊本には『滄浪詩話』という書名が標記されていないのである。言い換えるならば、巖羽には本来『滄浪詩話』という著作はなかったのである。後に触れるが、この五篇の著作は、元の黄清老によって一つに集められたのである。

2 明版『滄浪吟卷』に収録されている「詩弁」等の詩論にも、『滄浪詩話』の名は冠されていない

元刊本の後、明代にも「詩弁」等の詩論書を収録した『滄浪吟卷』の刊本が広く伝わった。目下判明している限りでは、詩論を収録した明代の『滄浪吟卷』には、以下の数種の刊本がある。

(1) 明王蒙溪刻本、正徳八年(一五一三) 跋刊。

筆者は未見。恐らく既に散佚したのであろう。ただし、徐榘が刻した『樵川二家詩』本に、河陰の和春が正徳八年に著した跋があつて、次のように言う。

滄浪は九嚴の一なり。著す所僅かに存すること此くの若くを顧みれば、則ち散逸すること宜しく多かるべし。惜しいかな。詩弁等の作、其の識や精、其の論や奇、其の語や峻、其の旨や遠、自らの一心を断じ、千古を議定す。

(滄浪、九嚴之一也。顧所著僅存若此、則散逸宜多矣。惜哉。詩辯等作、其識精、其論奇、其語峻、其旨遠、斷自一心、議定千古)

また、次のようにも言っている。

僉憲蒙溪王先生嘗て余と過ごし、此を閲して欣然として、遂に以て開封の郡齋に属して之を刻せしむ。

(僉憲蒙溪王先生嘗過余、閱此欣然、遂以屬開封郡齋刻之)

ここで言う「著す所僅かに存すること此くの若し」によつて、この本が、嚴羽の当時残存していた作品全てを収録した全集本であることは明らかであり、また、序の中で「詩弁」等の著作に言及しているという事から、この刊本に「詩弁」等の詩論書が含まれていることも明らかである。

特に注意を要するのが、ここでは、「詩弁等の作」といつているという事である。「詩弁等の作」という言い方は、明らかに「詩弁」などの詩論を指している。もし、これらの詩論が、『滄浪詩話』という名の一冊の詩論書に属しているのだとしたら、和春は何故に直接この『滄浪詩話』という書名を出さず、「詩弁等の作」などと

いう呼び方をしたのだろうか。和春が詩話の名前に言及しなかったのは、この明王蒙溪刻本においてもまた、「詩弁」等の諸篇には「詩話」の名が標記されてはいなかったのであり、この点において元刊本と一致していた、という事を明白に示している。この刊本も、あるいはその源は元刊本から来ているのかもしれない。

(2) 明正徳年間胡重器刻本、三卷。

明正徳年間刊本は、三種類ある。第一は、正徳丙子（正徳十一年、一五一六）林俊の序と、正徳丁丑（十二年、一五一七）李堅の後序があるものである。第二は、李堅の後序のみがあり、林俊の序がないものである。第三は、林俊の序のみがあり、李堅の後序がないものである。

以上三種のうち、前二者の刊本は、北京図書館に所蔵されており、第三の刊本は、北京大学図書館に所蔵されている。更に、第一の刊本には、胡珽が元刊本に基づいて校定をなしており、しかも詳細な校勘記がある。

この三つの版本全てに、「樵川陳士元暘谷編次、進士黃清老校正」と題されている。林俊の序によれば、胡重器刻本には元々黃公紹の序があったが、胡重器によって削られたという。この本は、実は元刊本の重刻本である。

以上三種の胡重器刻本は、全て「詩弁」等五篇が含まれており、「出繼叔臨安の吳景仙に答ふるの書」も附されているが、「詩話」の名は標記されていない⁽¹⁰⁾。林俊の序でも「詩弁等の作（詩辯等作）」⁽¹¹⁾という言い方をされているが、「詩話」という呼称はない。

(3) 明正徳十五年（一五二〇）尹嗣忠刻本、二卷。

巻首に、都穆が正徳庚辰（十五年）に著した「重刊滄浪先生吟卷序」があり、「是の書元在りて嘗て刻本

有り、知崑山県事 尹君子貞 騷壇の士の多く未だ之を見ざるを以て、重刻して以て伝ふ（是書在元嘗有刻本、知崑山縣事尹君子貞以騷壇之士多未之見、重刻以傳）」とある。この文から、この刊本も元刊本を由来としており、ただ詩の部分に合わせて一卷としている点が異なるだけであるという事が分かる。

この本は、卷一に「詩弁」等五篇が収録されており、また「出繼叔臨安の呉景仙に答ふるの書」も附されているが、やはり「詩話」の名は冠されていない。

(4) 明嘉靖十年（一五三二）鄭綱刻本、二卷。

鄭綱の序に、「滄浪巖先生吟卷、閩に刻本有り、姑蘇に刻本有り、亦た既に之を伝ふ。余、……（中略）……乃ち復た重刻を為し、以て其の伝を広めるに益す。（滄浪巖先生吟卷、閩有刻本、姑蘇有刻本、亦既傳之矣。余……乃復爲重刻、以益廣其傳）」とある。ここで言う「閩刻本」とは、すなわち胡重器刻本のことであり、「姑蘇に刻本有り」とは、すなわち尹嗣忠刻本のことである。この本は、尹本に依って重刻したのである。この本にも、「詩話」の名は見えない。

(5) 明鈔本、二卷。

黄丕烈の跋あり。黄氏の跋文によると、この鈔本は、尹嗣忠刻本の系列に属する鈔録本である。この本は、尹嗣忠本と同じく「詩弁」等の詩論書を収録しているが、「詩話」の名は冠してはいない。

(6) 万曆鄧原岳刻本。

この本、筆者未見。あるいは既に散佚するか。徐榦の『樵川二家詩』本には鄧原岳の序が収録されており、巖

羽の詩論を引用した上で、更に、「吾故に其の集を併せ序次を為し而して世に行う。(吾故併其集爲序次而行於世)」
と言っているので、この刊本が、嚴羽の詩論を収録していたに相違ないことが分かる。但し、筆者所見の日本写
本『滄浪集』四巻には、「鄧原岳校」と題してあったものの、鄧氏の序はなく、また詩話もなかった。あるいは、
写本は詩のみを録し、鄧氏の序は刪してしまったのかもしれない。

この本は、篇の配列順が元刊本と異なっており、第一巻は騷、操、吟、引、謠、歌、行であり、第二巻が樂府、
四言古詩、五言古詩となり、第三巻に五言律詩、五言排律、五言絶句、第四巻に七言律詩、七言絶句となってい
る。これは、鄧原岳が篇の順序を改編したためである(鄧氏が言う「序次を為す」がこの事に相当する)。

「詩弁」諸篇が、この刊本において「詩話」の名を標記されていたかどうかについては、既に知ることはでき
ない。ただ、徐勣が書いた『嚴滄浪集』序には、

斯に歳久の湮閔を集め、勝国 至元 庚寅(筆者注：至元二十七年、一二九〇)、邑人黄公紹始めて序して
而して之を伝ふ。厥の後 淮陽の憲伯胡公岳、呉郡吏部 都公穆、先後して授梓す。万曆の間に予が友 鄧学
憲汝高(筆者注：鄧原岳のこと) 又た之を梓す。

(斯集歳久湮閔、勝國至元庚寅、邑人黄公紹始序而傳之。厥後淮陽憲伯胡公岳、呉郡吏部都公穆、先後授梓。萬曆間予友
鄧學憲汝高又梓之)

とあり、徐勣は鄧原岳刻本を元刊本以来の流れの中に置いているので、鄧原岳刻本もやはり元刊本の系統に属し
ていることが見て取れる。従って、よしんばこの本に「詩話」と標記されていたとしても、それはこの本におい

て勝手にそのように名付けられたという事なのであり、他の版本系統のものから名前を取ったという事ではない。

(7) 天啓年間吳兆聖、李玄玄刻『樵川二家詩』本。

「滄浪集」と題す。この本筆者未見。但し、何望海が天啓乙丑（五年、一六二五）に記した序には、

滄浪集、余諸生為りし時、已に訛りを訂し誤りを披して、心に留めて年有り。茲に綏安の吳兆聖予が友李玄玄と共に、乃ち請ひて而して之を重新す。

（滄浪集、余爲諸生時、已訂訛披誤、留心有年。茲綏安吳兆聖同予友李玄玄、乃請而重新之）

とあり、この本が何望海によつて校定されたものであることが分かる。徐焄の序によると、この刊本は、上述の元刊本、及び胡重器や尹嗣忠の刻本の系統から出ているのではない。何望海の序には、巖羽の「著す所を詩弁、詩法と為し、一に狂魔を掃ひて、諸を正覚に帰す。今に至りて吟詠の家奉じて三尺と為す（所著爲詩辯、詩法、一掃狂魔、歸諸正覺。至今吟詠之家奉爲三尺。）とあつて、ここでは「詩弁」、「詩法」の二篇が挙げられているが、「詩話」という名称には言及されておらず、この刊本にも「詩話」という題が冠されていないことが分かる。

以上述べた七種の明刻本は、概ね元刻本に由来し、これらの刊本には全て、巖羽の詩論が収録されている。しかし、これらの本は（鄧原岳刻本が要待考である以外は）、尽く「詩弁」等の篇名を記すだけで、『滄浪詩話』とは標記されていないのである。

3 清版で「詩弁」等を収録し「詩話」の名を冠しているものは、編者が加えたものである

嚴羽の詩論を収録した全集本には、以上述べてきた元版、明版以外に、清版も数種類存在する。

(1) 順治十年(一六五三) 周亮工詩話樓刻本

(2) 康熙六十一年(一七二二) 朱霞刻『樵川二家詩』本

(3) 咸豐四年(一八五四) 周揆源『樵川四家詩』本

(4) 光緒七年(一八八一) 徐榦『樵川二家詩』本

以上の清刊本には、嚴羽の詩論が収録されており、しかも全て『滄浪詩話』という書名を冠している。しかしこれらの諸刊本は全て、上述の元、明刊本の版本系統に属するものであり、従って、これらの刊本に「詩話」と表記してあっても、その事を以て「詩弁」等の五篇がもとは一つの詩話であったとすることは出来ない。

以上、嚴羽の詩論が収録された『滄浪吟卷』の版本の流れを考察してきたが、これによって、元、明刊本『滄浪吟卷』は尽く、「詩弁」等の篇名を載せるだけであり、『滄浪詩話』という名称を標記してはいないことが明らかになった。清刊本については、『滄浪詩話』と標記されてはいるものの、別の版本系統に属するわけではなく、明末の『滄浪詩話』単行本の影響を受けたものなのである。よって、『滄浪吟卷』に「詩弁」等の詩論が収められているという事から、『滄浪詩話』が嚴羽の手によって編纂されたと証拠づけることは絶対に不可能である。むしろ反対に、この説に対して懷疑を示す結果になったのである。

三、元人黄清老が嚴羽の詩論の収集・編集を行った

では何故、元、明刊本『滄浪吟卷』に「詩弁」等の詩論が収録された際、「詩話」という名が標記されなかったのであろうか。実は、『滄浪詩話』という書物は元々存在していなかったのである。嚴羽の詩論は元の黄清老によつて収集され、まとめられたのであり、『滄浪吟卷』に収録された「詩弁」等の詩論は、実は黄清老によつて収集されたものだったのである。

1 黄清老は嚴羽の孫弟子である

黄清老（一二九〇～一三四八）、字は子肅、樵水と号す。邵武の人。泰定四年（一三二七）の進士。翰林典籍を授かり、検閲に昇り、応奉に遷された。朝廷にあつては虞集、歐陽玄らと共に事に当たる。至正元年（一三四一）、朝を出て湖広の儒学提挙となり、八年（一三四八）に卒した。年五十九。

黄清老が、嚴羽の著作と関係を持ったのは、決して偶然ではなかった。実は、彼は嚴羽の孫弟子だったのである。黄清老は、同じ郡の出身である嚴斗岩に師事していたが、この嚴斗岩こそが、嚴羽の弟子だったのである。

元の蘇天爵の「元の故奉訓大夫 湖広等処儒学提挙 黄公の墓碑銘併びに序」には、次のようにある。

内附の初め、前修碩儒、猶ほ存する者有り。而るに文献の伝、性理の学は、往往にして専門名家なり。公（筆

者注、黄清老を指す）日に諸老に従ひて其の説を講求し、聞見はいよいよ弥よ広く、声聞は弥著はる。同舎生或は世の尚ぶ所に趨き、吏と為りて以て進取を事とす。独り公篤志励学し、変はらざること初めの如し。之を久しくして、部の使者薦めて建陽学官と為す。年始めて冠を逾え、士已だ推服す。邑の儒先嚴斗岩なる者、至元の季年詔有りて之を徵すれども起たず。公之に師事す。斗岩曰く、吾昔学を嚴滄浪に受く。今子を得て相従す、吾に恨むこと無し。公自ら六經四書の旨を是とし、悦ぶこと得ること有るが若し。三山の書院山長に進められども、就かず。書を挟みて深山の中へ入り、益ますます其の未だ至らざる所を究む。是に於て国家貢挙を設けること十余年。泰定丙寅（筆者注、泰定三年、一三二六）の秋、郡守公を挙げて詔に応ぜしむ。……（中略）……公春秋を以て第一に擢ぐ。明年（筆者注、泰定四年、一三二七）会試して中選し、廷対して同進士出身を賜る。

（内附之初、前修碩儒、猶有存者。而文獻之傳、性理之學、往往專門名家。公日從諸老講求其說、聞見彌廣、聲聞彌著。同舎生或趨世所尚、爲吏以事進取。獨公篤志勵學、不變如初。久之、部使者薦爲建陽學官。年始逾冠、士已推服。邑之儒先嚴斗巖者、至元季年有詔徵之不起。公師事之。斗巖曰、吾昔受學於嚴滄浪、今得子相從、吾無恨矣。公自是於六經四書之旨、悦若有得。進三山書院山長、弗就。挾書入深山之中、益究其所未至。於是國家設貢舉十餘年矣。泰定丙寅之秋、郡守舉公應詔、……公以春秋擢第一。明年會試中選、廷對賜同進士出身⁽¹¹⁾）

蘇天爵によると、嚴斗岩は学問を嚴羽に教わり、元朝に入つて後、至元の末年に官職を授けられたが、赴任することにはなかつた。

黄清老が嚴斗岩に師事した年齢は、蘇天爵の述べるところによれば、二十歳を過ぎて後であり（「冠を逾え」とある。すなわち一三二〇年以降のこととなる）、「深山に入る」前という事になるはずである。そして、黄清老が山を出て科挙を受験したのは、泰定三年（一三二六）のことであった。黄清老が山に入つて学問をした年数を六年と仮定すると、彼が嚴斗岩に師事したのは一三二〇年から一三二二〇年の間という事になる。つまり彼が二十一歳から三十歳の間である。黄清老は、「嘗て嚴滄浪の故居を訪ね、將に室を築いて斗岩と共に之を祠らんとするも、果たせず。（嘗訪嚴滄浪故居、將築室共斗岩祠之、弗果）⁽¹²⁾」とあるほど、嚴羽を非常に敬慕していた。彼は死後、嚴羽の故居の近くに埋葬された。

2 黄清老は「嚴氏の詩法を衷^{あつ}」めた

黄清老が嚴羽の詩論を収集したということは、彼の友人であつた張以寧が著した「黄子肅詩集序」に詳しい。邵武の嚴氏（筆者注、嚴羽のこと）議論援拠すること爛熳支離の余なるを痛矯し、亦た禪を以て而して詩に喩へ、言詮に落ちず、理路に涉らず、一に悟を主とす。然^{しか}而^かれども宋氏の季に生まれ、其の才其の氣其の学、類ね未だ其の言を充たす能はざるなり。君子之を惜しむ。我が朝の盛際なるに逮び、樵水黄先生の若くは、噫く、其れ悟に志すの妙なる者かな、と。蓋し先生の詩に於ける、天稟卓でて而して之を静に涵し、師の授高けれども之を益して以て超ゆ。李氏（筆者注、李白のこと）由り入りて、変じて一家を為す。其の論、

王著作の書に答ふ及び嚴氏の詩法を哀あつむるに具たさなり。其の自得の髓、則ち必ず垢氣を蛻もけ出で、查滓を融かし去り、玲瓏瑩徹、縹緲飛動、水の月、鏡の花の如く、羚羊角を掛くるが如く、以て象を成して見る可からず、以て迹を定めて求むる可からず。是れ取莫きに非ざるなり。噫、何ぞ悟の是に至れるか。(傍点筆者)

(邵武嚴氏痛矯於論議援據、爛熳支離之餘、亦以禪而喻詩、不墮言筌、不涉理路、一主於悟矣。然而生宋氏之季、其才其氣其學、類未能充其言也。君子惜之。逮於我朝盛際、若樵水黃先生、噫、其志於悟之妙者乎。蓋先生之於詩、天稟卓而涵之於靜、師授高而益之以超。由李氏而入、變爲一家、其論具答王著作書及哀嚴氏詩法。其自得之髓、則必欲蛻出垢氣、融去查滓、玲瓏瑩徹、縹緲飛動、如水之月、鏡之花、如羚羊之掛角、不可以成象見、不可以定跡求。非是莫取也。噫、何其悟之至於是哉⁽¹³⁾)

この序文の作者張以寧(一一三〇—一三七〇)は、字は志道、福建省古田の人で、彼もまた、泰定四年の進士であり、黄清老と「同年」であった。元朝にあつて、国子助教、翰林侍講学士に任ぜられた。「黄子肅詩集序」には、次のようにある。

以寧先生と皆杭に薦み、京師に試す。杭自り閩に帰り、復た淮自り京師に如く。閩に帰るに舟を同じうし而して共に載る。又た明年、復た京師に見へ、好よしみは昆弟を逾ゆ。

(以寧與先生皆薦於杭、試於京師。自杭歸閩、復自淮如京師。歸於閩、同舟而共載。又明年、復見於京師、好踰弟昆)

兩人の關係が密接であることが伺える。従つて、張以寧の序文は、信用できると考えてよいであろう。

この序に見える「王著作の書に答ふ」こそが、現在に伝世する「黄子肅詩法」である。「黄子肅詩法」は、明の史潜が刊した『新編名賢詩法』の中では「黄子肅 王著作進之の詩法を論ずるに答ふ」と題されており、朝鮮の伊春年が刊刻した詩法集である『木天禁語』においては「詩法を論じ王著作進之に答ふ」という題になっている。この「黄子肅詩法」が、元来は詩を論じた書簡であったことがわかる。

王著作とは、すなわち王克修のことである。字は進之、高唐の人。至順元年（一三三〇）秘書監校書郎となり、後至元元年（一三三五）著作佐郎に昇る。以上のことは全て、張以寧が序の中で言っていることと符合している。従って、この序文から、現在に伝世している「黄子肅詩法」という書物に信憑性があることを確認できよう。

黄清老のこの詩を論じた書簡は、その内容の中心が「妙悟」にあり、これは明らかに嚴羽の詩学を継承したものである。しかし、黄清老の「妙悟」論は、嚴羽のそれとは異なるところがある。黄清老は「妙悟」説を、「意」、「句」、「字」の三側面に具体化している。彼は言う、「意や、句や、字や、三者全て備はりて妙悟と為る。（意也、句也、字也、三者全備爲妙悟）」この様に、嚴羽の些か玄妙で捉えがたい「妙悟」説が、黄清老にあつては平易で理解や説明がしやすいように変えられているのである。

張以寧の序文の中には、「嚴氏の詩法を衷む」という表現があり、これは特に注意を払うに値する。ここで言う「嚴氏」とは、すなわち嚴羽のことである。その前の文で「邵武の嚴氏」云々とはっきりと言っているのだから、この点に関しては異論はあるまい。「衷」とは「衷輯（集録する）」、「匯集（収集する）」の意である。「嚴氏の詩法を衷む」とは、黄清老が嚴羽の詩法を収集したことを言っているのである。

この文章は、大いにその意味を玩味するに値する。ここで言う「詩法」とは、決して現在伝わっている『滄浪詩話』の一篇である「詩法」を指すのではなく、現在の『滄浪詩話』という書物そのものことを意味しているのである。何故ならば、「詩法」という篇は、欠けた所のない完成されたものであり、収集などということにはなり得ないからである。

また、ここで言う「嚴氏の詩法」が、『滄浪詩話』以外の詩学書を指すという事も考えられない。張以寧が序において嚴羽のことを「禅を以て而して詩に喩へ、言詮に落ちず、理路に涉らず、一に悟を主とす」と言っており、これはまさしく「詩弁」の内容そのものなのであって、従って「嚴氏の詩法」とは『滄浪詩話』の内容のことであり、それ以外のものを指すのではないから、というのがその理由である。「嚴氏の詩法」とは一つの総称なのであり、嚴羽のこれらの詩論書全体を指しているのである。

黄清老が「嚴氏の詩法を衷」めたという張以寧の発言は、元版『滄浪嚴先生吟卷』によって裏付けることが出来る。すでに述べたように、李南叔録本『滄浪吟卷』には詩論が含まれてはいなかったが、これに対して元刊本では詩論が収録されていた。これは黄清老が収集したものであった。ところで、この元刊本は「陳士元編次、黄清老校正」と題しているのだが、では陳士元はこの本とどのような関係があるのだろうか。

陳士元、邵武の人。隱居して仕官せず、学者は暘谷先生と号した。著に『武陽志略』一卷があり、編に『武陽耆旧宗唐詩集』一卷があるが、共に散佚している。彼については、友人の黄鎮成（一二八七—一三六一。字は元鎮。存齋と号す。邵武の人。隱居して著述した）が、『武陽耆旧宗唐詩集』序において以下のように言っている。

吾が郷 滄浪嚴氏の奮臂する自り特に起こり、古今を折中し、凡そ論弁する所、前輩の未だ及ばざる所の者有り。一時の同志の士、更こも唱し迭ひに和し、唐を以て宗と為し、而して詩道復た昌んなり。是の時家に各集有りて、世に行はれること未だ久しからざるを惜しみ、海田換代するに、六丁取將し、暘谷陳君士元放失するを網羅し、数十家を得て、大いに湮没するを懼れ、鎮成をして十一を芟り取り、刊刻して遠くに伝へ、一に以て一代の詩宗の盛んなるを見し、一に吾が邦の文物の懿よきを見ず。陳君の是の心賢と謂はざる可けんや。

(吾郷自滄浪嚴氏奮臂特起、折衷古今、凡所論辨、有前輩所未及者。一時同志之士、更唱迭和、以唐爲宗、而詩道復昌矣。是時家各有集、惜行世未久、海田換代、六丁取將、暘谷陳君士元網羅放失、得數十家、大懼湮没、俾鎮成芟取十一、刊刻傳遠、一以見一代詩宗之盛、一以見吾邦文物之懿、陳君是心可不謂賢者⁽¹⁴⁾)

この序によると、嚴羽の詩論は、彼の郷里において大いなる影響力を生み、同志の士は互いに唱和し、その頃は「家に各集有」るほどであったが、世に流行すること久しからざるうちに、宋朝が滅んで元朝が興り、ひどく散佚してしまった。陳士元は、「放失するを網羅し、数十家を得」た。しかし、彼にはこの数十の詩集を刊行する財力がなく、黄鎮成に「十一を芟り取」って『武陽耆旧宗唐詩集』一卷を編纂、刊行するよう頼んだのである。

この事は、黄鎮成が著した『陳克明一咲集』序においても、「近く陳君暘谷、寸片を搜掇し、諸家を得、將に之を梓伝せんとするも未だ果たせず。(近陳君暘谷、搜掇寸片、得諸家、將梓傳之而未果)⁽¹⁵⁾」と言及されている。この文こそ、陳士元が自身で集めた詩集の刊行を黄鎮成に依頼した理由が、彼に財力がなかったからであることを

示している。黄鎮成の財力も十分ではなかったため、彼は「十一を芟り取」って刊行しただけであった。この数十の詩集に嚴羽の作品が含まれていたかどうかについては、もはや考証不能である。しかし、陳士元が嚴羽の追随者の作品までも「寸片を搜掇」し、網羅することに尽力したのであれば、嚴羽の詩も、当然ながら彼の収集の対照であつたはずである。元版『滄浪吟卷』が「陳士元編次」と題していることこそ、彼が嚴羽の作品を探し求めたことを明らかに表していると言えよう。元刊本『滄浪吟卷』に「滄浪逸詩」数首が載っているという事実は、陳士元が李南叔録本を土台にして、その上に輯佚の成果を加えたという事を意味するはずである。

元刊本に「陳士元編次、黄清老校正」と題されているのは、恐らく、陳士元が嚴羽の詩を集め、李南叔録本に對して編次をしなおしたが、陳士元には出版する資力がなかつたので、黄清老に後を託したという事であろう。黄清老は進士に合格した後、朝廷に入って翰林典集等の官職についていたので、嚴羽の詩集を出版する財力があつたのである。彼は、陳士元が収集した嚴羽の詩と、自分が探し求めた嚴羽の詩論とを併せて刊行したのである。

3 黄清老が「嚴氏の詩法を哀め」た事により、『滄浪詩話』が嚴羽の編纂ではないことが証明できる

黄清老が「嚴氏の詩法」を収集したという事がはつきりとした今、問題となるのは、以下の四つのことである。

一、もし嚴羽が在世中に『滄浪詩話』を編纂し、それが広く伝わっていたのなら、黄清老は嚴羽の孫弟子なのだから、師の嚴斗岩から『滄浪詩話』を譲り受けるのが自然なことであるにも関わらず、なぜ彼は「嚴

氏の詩法を哀め」る必要があつたのだろうか。

二、黄清老よりも以前に『滄浪詩話』が本当に存在していたのならば、元刊本『滄浪吟卷』巻一にある「詩弁」等の詩論は、『滄浪詩話』の内容をそのまま、『滄浪吟卷』に移動させたに過ぎないはずである。それなのに、収集したなどという言い方をするだろうか。

三、もし、「嚴羽は『滄浪詩話』を編纂したが、黄清老の時代には既に散佚してしまったため、彼が逸文を収集した」と仮定するのならば、彼の師である嚴斗岩は当然『滄浪詩話』という題名を知っていたはずであり、従つて黄清老もまた『滄浪詩話』という元々の題をつけて然るべきであるのに、なぜ彼は元刻本において本来の書名を示さず、「詩弁」等五篇の名称だけを記したのだろうか。

四、もし『滄浪詩話』という書物が本当に存在していたのならば、張以寧は何故「嚴氏の詩話を哀む（哀嚴氏詩話）」という言い方をせずに、「嚴氏の詩法を哀む」という言い方をしたのだろうか。

以上の四点によつて、黄清老の時代に至るまで、『滄浪詩話』という書物が存在していなかつたことは明らかである。黄清老は嚴羽の孫弟子であつたのだから、彼は嚴羽の著作状況を理解していたはずである。張以寧は黄清老の親友であつたのだから、彼が説く黄清老の状況や事情は信用することが出来よう。これらの理由により、嚴羽にはそもそも『滄浪詩話』という著作はなく、「詩弁」等五篇は、元々は単独の著作であつたのだと推論することが出来る。この推論に従えば、嚴羽が「吳景仙に答ふるの書」において「詩弁」とのみ言い、「詩話」とは言わなかつた理由を、彼はそもそもそのような名の詩話を書いてはいなかつたからである、と解釈することが

出来る。

『滄浪詩話』の諸篇のうち、「詩弁」が嚴羽本人によつて言及されている外に、「詩体」も、『詩人玉屑』に嚴羽が編纂した旨注記されている。よつて、以上二篇は、間違いなく嚴羽が自ら著したものであるとすることが出来る。以上の二篇以外の、「詩法」、「詩評」のような篇は決して嚴羽自身が編纂したとは限らない。「詩法」の諸条目の配列には、内在的な脈絡がなく、随意性が極めて高い。「詩評」では『楚辭』から唐人に至るまで尽く評論がなされているが、各条目の配列は、やはり内在的な脈絡に乏しい。これらの配列と「詩体」の配列とは、はつきりとした対照をなしている。「詩法」、「詩評」は恐らく、嚴羽が書いた札記か、ないしは彼と門弟とが詩を論じた記録が、門弟たちによつて収集されたものであると、筆者は考えている。

黄清老による嚴羽の詩論の収集とは、決して単に『詩人玉屑』の諸篇を集めたというだけではなかった。現在通行している黄清老校本『滄浪詩話』と『詩人玉屑』所収本とでは、文字に相当な異同が見られる。特に「詩弁」については、異同は相当に多い。この事は、黄清老校本が異なる版本系統に属しているであろうことを明示している。

これらの詩論が、元来は一つの詩話を構成するものではなかったために、黄清老がこれらの著作を収集した際に、それら諸篇の上に詩話の名を冠することはしなかつたのである。この様に考ええてはじめて、元版『滄浪吟卷』がこれらの詩論を収録する際、何故に各篇の篇名を示すだけで、「詩話」の名を冠さなかつたのかという理由を、元々『滄浪詩話』なる書物が全く存在してはいなかつたからであると、理解できるのである。

4 黄清老収集本には複数の版本系統が存在した

現在通行している『滄浪詩話』は全て、上述の元刊本、すなわち黄清老が収集した本に由来している。しかし、黄清老収集本は、元代においても、版本が一つしか存在しないわけではなかった。二つ以上の版本が存在していたのである。

明洪武二十六年（一三九三）に成立した高棟の『唐詩品彙』は、巖羽の詩論を大量に引用している。このような規模の広大な著作を編纂するには非常に長い時間が必要となるので、高棟が引用した巖羽の著作は、元代の版本に拠ったと考えてよいであろう。

高棟が引用した巖羽の「詩弁」の内容から見ると、その引用の際に従った版本は、黄清老収集本であり、『詩人玉屑』本ではない。黄本が『玉屑』本と異なる事を示す最も明白な標識となる部分としては、例えば、「禪家者流……」の一段が、「夫れ詩を学ぶには、識を以て主と為す。（夫學詩者以識爲主）」の前にあることとか、例えば、「大曆以還の詩は則ち小乘禪なり。（大曆以還之詩則小乘禪也）」の部分であるとか、あるいは「然れども多く書を読み、多く理を窮むるに非ざれば、その至を極むる能はず。（然非多讀書、多窮理、則不能極其至）」の部分などがある。これらは皆、黄本と『玉屑』本とを区別する標識となる。『唐詩品彙』が引くテキストは黄本の系統に属する。

但し、『唐詩品彙』が引く文と現存する元刊本との間にも、異同は存在する。例えば元版「詩評」の中では、

李杜を評して、次のように言う。

李、杜の二公、正に当に優劣すべからず。太白に一二の妙處、子美の道ふ能はざる有り。子美に一二の妙處、太白の作す能はざる有り。

(李、杜二公、正不當優劣。太白有一二妙處、子美不能道。子美有一二妙處、太白不能作)

子美は太白の飄逸を為す能はず、太白は子美の沈鬱を為す能はず。

(子美不能爲太白之飄逸、太白不能爲子美之沉鬱)

太白の夢に天姥に遊ぶ吟、遠別離等、子美道ふ能はず。子美の北征、兵車行、垂老別等、太白作る能はず。論詩李杜を以て準と為すは、天子を挟みて以て諸侯に令するなり。

(太白夢遊天姥吟、遠別離等、子美不能道。子美北征、兵車行、垂老別等、太白不能作。論詩以李、杜爲準、挾天子以令諸侯也)

以上の三条目は、『唐詩品彙』では一条にまとめられている。

李、杜の二公、当に優劣すべからず。子美は沈郁、太白は飄逸。太白の夢に天姥に遊ぶ吟、蜀道難等の篇子美道ふ能はず。子美の北征、兵車行、垂老別等の作、太白作る能はず。後の論詩、李杜を以て準と為すは、天子を挟みて以て諸侯に令するなり。(李、杜二公、不當優劣。子美沉鬱、太白飄逸。太白夢遊天姥吟、蜀道難等篇、子美不能道。子美北征、兵車行、垂老別等作、太白不能作。後之論詩、以李杜爲準、挾天子以令諸侯也⁽¹⁶⁾)

高標が引く蔽羽の詩論の言葉は、各条目がことごとく独立しており、文の前には「又曰」が付け加えられてい

る。例えば、この条目の前に位置する文章は、「又曰く、太白の發句、之を開門見山と謂ふ。（又曰、太白發句、謂之開門見山）」となっており、この条目の後に来る文は、「又曰く、少陵の詩法は孫吳の如く、太白の詩は李広の如し。（又曰、少陵詩法如孫吳、太白詩如李廣）」と、皆各々が独立しているのである。従って、「李、杜の二公」以下の文は、高棟が書き直した結果この様になっているのではなく、基づいた版本がこのようになっていたのである。

また、元版「詩評」に、「孟郊の詩刻苦にして、之を読みて人をして飲ばざらしむ。（孟郊之詩刻苦、讀之使人不飲）」という一段があるのだが、『唐詩品彙』巻二十においては、この条を引いて孟郊の詩を次のように評している。「孟郊の詩刻苦にして、その句法格力は、以て見る可けれども、之を読めば人をして飲ばざらしむ。（孟郊之詩刻苦、其句法格力、可以見矣、讀之令人不飲）」更にまた、元版「詩評」の「古人の贈答、相勉むるの詞多く：（古人贈答、多相勉之詞）」の条において引用されている蘇武、李陵の詩および劉乾や杜甫の詩は、ことごとく二句ずつだが、『唐詩品彙』巻十二において、高適の詩「王徹と別る」の後に引かれているこの条では、以上の詩人の詩は全て一句しか引用されていない。

以上のような随処に見られる異同から、以下のことが判断できよう。それは、『唐詩品彙』に引かれる巖羽の詩論は、黄清老収集本の系統に属してはいるものの、現存する元版の黄本に由来するものではなく、他の版本に基づいているのだ、という事である。この事から、黄清老収集本が、元代において一つの版しか存在しないわけではなかった、ということが明らかになる。

この点については、更に他の史料を証拠とすることも出来る。現存元刊本に附されている「出継叔臨安の吳景仙に答ふるの書」の題の後に、「按ずるに他本、滄浪吳保義の手書に答ふ。吳陵、字は景仙、表叔の行、詩名有り。（按他本、滄浪答吳保義手書。吳陵、字景仙、表叔行、有詩名）」と割注がある。この割注もまた、その他の刊本の存在を明らかにするものである。

四、単行本の版本源流から見た、『滄浪詩話』の成書及び名前由来について

——明正徳胡瓊刻本に至って始めて『滄浪詩話』の名が使われる——

『滄浪詩話』は、『滄浪吟卷』にその姿が見られる以外にも、単行本の形で伝わってきたものもある。『滄浪詩話』は元々は単行本であり、後に『滄浪吟卷』に収録されたに過ぎないという考え方が、学界における定説である。この説は、実は『四庫全書総目提要』に端を発している。『四庫提要』巻百六十三の『滄浪集』の提要に、以下のようにある。

其の詩話一卷、旧本別に行はる。此の本明正徳中に淮陽の胡仲器の編ずる所と為り、之を詩集の前に置き、第一巻と作す。意は宗旨を標明し、殊に体例に乖くに在り。今惟だ詩二巻を以て別集類に著録され、其の詩話別に詩文評類に入れ、以て其の旧に還らしむ。

（其詩話一卷、舊本別行、此本爲明正徳中淮陽胡仲器所編、置之詩集之前、作第一巻、意在標明宗旨、殊乖體例。今惟以

詩二卷著錄別集類、其詩話別入詩文評類、以還其舊焉)

また、卷百九十五の提要には、次のように記載されている。

此の書 或いは滄浪吟卷と称す。蓋し閩中刊本なり。詩話を以て詩集の前に置き、第一卷と為す。故に其の詩集の名を襲ぐも、而して実は本名に非ざるなり。

(此書或稱滄浪吟卷、蓋閩中刊本、以詩話置詩集之前、爲第一卷、故襲其詩集之名、而實非其本名也)

『四庫提要』の見解に拠れば、『滄浪詩話』の初刻本は単行本の形で出版されたのであって、明の正徳年間に至つて胡重器刊本が『滄浪詩話』を詩集の前に置くようになった、という事になる。現在の研究者の多くは、この説に従っている。しかしこの説は、誤りなのである。既に上述のごとく、明正徳年間の胡重器刊本の前には、更に元刊本が存在したのであり、この元刊本もまた嚴羽の詩論を、詩集の前に置いているのである。胡重器刊本は、紛れもなく元刊本に由来するのである。従つて、この一点のみについて言えば、『四庫提要』の説は根拠とすることは出来ない。

1 元代に嚴羽詩論の単行本が存在していた

上述のように、黄清老より以前には『滄浪詩話』という書物が存在していた可能性はない。郭紹虞氏の言う宋版『滄浪詩話』存在説は、信頼に値しない¹⁾。黄清老が嚴羽の詩論を収集したことは確かなのであつて、だから

こそ張以寧は「嚴氏の詩法を衷む」と言ったのである。黄清老が収集した嚴羽の詩論は、元代においても単行本が存在していた。明代に懷悦が刻した、詩法（詩の創作方法や規律）を集めた『詩家一指』や、楊成が刊行した『詩法』の中に、『嚴滄浪詩体』という書物が記載されており、次のような題記が附されている。

嚴滄浪先生詩法、亦た印本有り。論ずる所多く詩家一指の中より出づ。蓋し此の公晩宋の諸公石屏の輩と時を同じくすれども、此の公独り一指の説を得、制作諸人の及ぶ所に非ざる所以なり。自家論を立つる処、旧に依りて好処有り。今此の中に摘り写し、其の余りて一指より出づる者、茲に再びは編まず。然れども諸家の論詩の多論の病なれども処方せざるは、卒に手を下す処無し。

（嚴滄浪先生詩法、亦有印本。所論多出詩家一指中。蓋此公於晩宋諸公石屏輩同時、此公獨得一指之説、所以製作非諸人所及也。自家立論處、依舊有好處。今摘寫於此中、其餘出一指者、茲不再編矣。然諸家論詩多論病而不處方、卒無下手處）
筆者がかつて考証したところによれば、懷悦編纂本の詩法集『詩家一指』と楊成本の詩法集『詩法』とは、いずれも元末に最初の編集がなされたのであり、従つて、編者の手によるこの題記の部分も、元末に書かれたという事になる。しかし、この題記には誤りがある。それは、題記を書いた者が、『詩家一指』の「三造」の部分に嚴羽の詩論の言葉が引用されているがために、『詩家一指』の成立年代を、嚴羽の生存年代よりも早かつたのだと誤解し、嚴羽が『詩家一指』の影響を受けたと思つてしまったことである¹⁸⁾。

しかし、この題記によつて、元末に『嚴滄浪先生詩法』なる刊本が存在したことを、そしてこの刊本と、黄清老が「嚴氏の詩法を衷」めたという張以寧の発言とに一致が見えることが明らかとなる。従つて、この『嚴滄浪先

生詩法』こそが、黄清老が収集した嚴羽の詩論の単行本であると考えられる。

『詩家一指』と楊成の『詩法』に収録された『嚴滄浪詩体』には、「詩体」や「詩評」の内容が組み入れられているが、これはひどい改竄がなされている。その最も明白な証拠としては、例えば嚴羽の原著では「本朝の諸公（本朝諸公）」となっているものが「宋」と改められている部分とか、あるいは「詩評」部分を引用するさい、「総論」の名が冠されている、などがある。

2 明正徳以前には「滄浪詩話」の名はなかった

『唐詩品彙』の「歴代名公叙論」篇においては、『滄浪詩話』の内容を引いたあと、それぞれ「已上詩弁に見ゆ（已上見詩辯）」、「已上詩評に見ゆ（已上見詩評）」、「詩法に見ゆ（見詩法）」などと記されており、『滄浪詩話』の名に言及されることはない。「引用諸書」篇では、「嚴滄浪云」とあり、更に「詩弁、詩評、考証」と注されている。こちらも、『滄浪詩話』の名は出てこない。この事から、明初にはまだ『滄浪詩話』の名が存在していなかったことが明らかである。

明代の単行本『滄浪詩話』のうち、現在もつとも古いとされているのは、明正徳二年（一五〇七）刊『滄浪嚴先生詩談』である。黄丕烈跋明鈔本『滄浪嚴先生吟卷』には、以下のようにある。

余 向に嚴滄浪先生吟卷を得ること二一有り、皆樵川陳士元の編次し、進士黄清老の校正する者なり。……

此の外、又滄浪巖先生詩談有り、正徳二年本に係わり、但だ詩弁等のみ有りて、吳景仙に答ふるの書及び五言絶句以下の詩無し。蓋し専ら詩法を論じ、吟巻を称せず。

(余向得巖滄浪先生吟巻有二、皆樵川陳士元編次、進士黃清老校正者。……此外、又有滄浪巖先生詩談、係正徳二年本、但有詩辯等、無答吳景仙書及五言絶句以下詩。蓋專論詩法、不稱吟卷矣)

黄丕烈が得た二種の『巖滄浪先生吟巻』は、共に胡重器刊本である。彼が言う『滄浪巖先生詩談』という本は、筆者は未見である。しかし、文選樓阮元が刻した『天一閣書目』には『滄浪巖先生詩談』一冊が著録されており、これこそ、黄丕烈の言う『滄浪巖先生詩談』であるに違いない。

黄丕烈は跋の中でこの本と胡重器刊本とを比較して、『滄浪巖先生詩談』は単に「吳景仙に答ふるの書」及び詩の作品が欠けているだけであると考へた。従つて、この『滄浪巖先生詩談』の版本が、胡重器の刻した「詩弁」等の五篇と同一であるという事が分かる。この事から、『滄浪巖先生詩談』とは、『滄浪吟巻』の中から「詩弁」等の五篇を独立させ、一つの書物としたものであるという事になる。

加えて、この本もまた『滄浪詩話』という名称が付けられず、『滄浪巖先生詩談』という名前になったという事実から、正徳刊本の刊者も『滄浪詩話』なる書物を見たことがないという事が分かる。何故ならば、もしこの本に基づいたのが『滄浪詩話』という名の単行本であつたとしたならば、書名のキーワードとも言うべき「詩話」という文字を、「詩談」に換へるはずがないからである。

明の高儒が撰した『百川書志』の卷十八には、『巖滄浪詩談』一卷が収録されている。その解題には、以下の

ようにある。

宋の莒溪の巖羽儀卿の著なり。詩弁、詩体、詩注（筆者注、「詩法」の誤りであろう）、詩評、詩考証を列し、詩の宗旨 正変 得失を定む。議論は痛快にして、識は高く格は当たる。

（宋莒溪巖羽儀卿著。列詩辯、詩體、詩注、詩評、詩考證、定詩宗旨正變得失、議論痛快、識高格當）

この『巖滄浪詩談』にも「詩弁」等の五篇があるだけで、「吳景仙に答ふるの書」が収録されていない点、黄丕烈が跋した正徳二年本と同じである。キーワードである「詩談」の前に来る言葉が、片や「巖滄浪吟巻」であり、もう一方は「巖滄浪」となっているが、「巖滄浪」の方は、著録される際に著録者によって省略されたのであろう。『滄浪巖先生吟巻』が、『巖滄浪吟巻』となったり、あるいは『滄浪吟巻』と呼ばれているのと同様である。従って、『百川書志』に収録されているのも、正徳二年刊本に違いない。

また、『万卷堂書目』巻四の「雜文類」には『詩談』一卷が著録されており、巖羽著と記されている。こちらの方は「巖滄浪」あるいは「滄浪巖先生」という文字が取り去られているが、やはり正徳二年刊本であろう。

3 正徳十一年刊本に始めて「詩話」の名が見える。命名者は胡瓊である。

「詩弁」等の五篇に「詩話」という題名をつけたもとも古い刊本は、正徳丙子（十一年、一五一六）序刊本『巖滄浪詩話』である（阮元の『天一閣書目』には、『滄浪詩話』として著録されている）。この本の巻首には、

胡瓊の序がある。

国朝の少師 西涯李公、嘗て嚴滄浪が論ずる所の詩法を称し、その塵俗を超え離れること、真に自得する所
有るが若く、譬説を反覆し、未だ嘗て失う有らずと謂ふ。余因りて其の集を取りて之を読めば、信に然り。
然りと雖も、宋儒に在りて已に其の詩を称え盛唐を宗とし、風騷自り下り、考究すること精到なり。而る
に近時 河陰の和君亦た其の詩弁等の作を、其の識や精、其の論や奇、其の語や峻、其の旨や遠、自らの一
心を断じ、千古を議定し、妙悟を指して入門と為すに至つては、上乘を取りて準則と為し、諸子を陋かろんじて
声聞を為し、評辯考証は、種種にして詣極なりと謂ふは、則ち又滄浪を知ること深き者か。余窃かに其の
詩に別材 有りの一段を愛し、尤も作詩の妙を知り、性情の本を得ると為し、其の他は則ち前輩 或いは異同
多く、未だ之 敢へて復た辯ぜざるなり。余愚にして且つ陋、詩を学ぶこと数年なれども、病みて未だ其
の要を知らず、滄浪の論に晩し、則に取らんと欲す。因りて海内の学詩の士 或いは同情する者有るを意ひ、
迺ち独り其の詩弁、体、法、評、証 諸篇を取りて、其の訛あやまりを正して而して之を伝へ、其の名を総じて詩
話と曰ふ。夫の全集の若きは、則ち已に之を開封の郡齋に梓せしむ。時に皇明 正徳丙子の歳 孟春の望 賜
同進士出身 知慈溪県事 延平の胡瓊 序す。

(國朝少師西涯李公、嘗稱嚴滄浪所論詩法、謂其超離塵俗、真若有所自得、反覆譬説、未嘗有失。余因取其集讀之、信然。
雖然、在宋儒已稱其詩宗盛唐、自風騷而下、講究精到、而近時河陰和君亦謂其詩辯等作、其識精、其論奇、其語峻、其旨
遠、斷自一心、議定千古、至於指妙悟爲入門、取上乘爲準則、陋諸子爲聲聞、評辯考證、種種詣極、則又知滄浪之深者乎。

余竊愛其詩有別材一段、尤爲知作詩之妙、得性情之本、其他則前輩或多異同、未之敢復辯也。余愚且陋、學詩數年、病未
知其要、晚於滄浪之論、欲取則焉。因意海內學詩之士或有同情者、迺獨取其詩辯、體、法、評、證諸篇、正其訛而傳之、

總其名曰詩話。若夫全集、則已梓之開封郡齋云。時皇明正德丙子歲孟春望賜同進士出身知慈溪縣事延平胡瓊序

胡瓊、字は国華。福建延平の人。正徳六年（一五一二）の進士。慈溪知県から中央の朝廷に入り、御史となる。

按貴州、按浙江を歴任する。この序によると、彼が嚴羽の詩論を刊行したのは、慈溪知県の任にある時であった。

胡瓊が序において言及している開封郡齋刻本とは、正徳八年王蒙溪刻本のことである。この刻本には和春の序
が附されており、胡瓊が序で言っている「近時 河陰の和君 亦た其の詩弁等の作を……（近時河陰和君亦謂其詩辯
等作）」云々という下りは、まさしく和順の序の言葉のことを指しているのである。

胡瓊は、序の中で「迺ち独り其の詩弁、体、法、評、証諸篇を取りて、其の訛^{あやま}りを正して而して之を伝ふ（迺
獨取其詩辯、體、法、評、證諸篇、正其訛而傳之）」と言っているが、この一段は、彼が序刻した『嚴滄浪詩話』が、
全集本を分離したものであることを明白に述べている。言い換えれば、『滄浪吟卷』から分離させてきたのであ
って、単行本から取ったものではないのである。

この序の中で、最も注目するに値するのが、「其の名を総じて詩話と曰ふ（總其名曰詩話）」という一文である。
これによって、胡瓊が「詩弁」等の五篇に、『嚴滄浪詩話』という総称を与えたことが明らかとなる。このこそ
こそが、胡瓊刊本以前に『滄浪詩話』という書名の版本が存在しなかった理由を示している。何故ならば、もし
胡瓊より前に『滄浪詩話』という書物があつたのだとしたら、自分で詩話と名付けたなどと、彼が言うはずがな

いからである。胡瓊のこの発言は、張以寧が黃清老の詩集に序した際、嚴羽の詩論を「詩法」と称していること、そして、楊成刊本『詩法』の編者が『嚴滄浪先生詩法』という名前を使用していることなどからも、その信憑性を裏付けることが可能である。

正徳胡瓊刊本の後は、『滄浪詩話』と題された単行本が多くなった。その内最も著名なものとしては、毛晋『津逮秘書』本『滄浪詩話』や、『説郛』本『滄浪詩話』である。これ以降、『滄浪詩話』が名前として定まった。

五、『滄浪詩話』における幾つかの問題の再認識について

1 『詩人玉屑』本と通行本の二つのテキストに対する価値の評価について

『滄浪詩話』のテキストについては、『詩人玉屑』本と通行本との間に異同が見られる。これらの異同は、郭紹虞氏が『滄浪詩話校釈』において明示している。郭氏の説によれば、『滄浪詩話』には元々宋版、すなわち所謂「咸淳四年序刻本」が存在したが、この版本は既に佚してしまったと言う。また、現在通行している本は、全て明刊本に由来しているが、明版は「竄改を經過し、錯誤較多し。(經過竄改、錯誤較多)¹⁹⁾」という状況にある。一方、『詩人玉屑』本は宋版『滄浪詩話』なのであり、『滄浪詩話』の本来の様子を保っている、と言う。従つて、郭氏が『滄浪詩話』に対して校釈を加える際は、『詩人玉屑』本を特に重視しており、「前後の排次及び各条の分合の間は、亦た玉屑を以て主と為し、今伝の各本の誤りを正す。(先後排次及各條分合之間、亦以玉屑爲主、

正今傳各本之誤)⁽²⁰⁾」と言っているのである。

しかし、筆者の考察によれば、郭紹虞氏の言う宋版『滄浪詩話』などは決して存在しない。しかも、氏は元版『滄浪詩話』を見てもいないので、明刊本『滄浪詩話』が元版に由来することを知らないのであり、明版『滄浪詩話』について「竄改」だの「錯誤」だの言うのは単なる憶測に過ぎず、信頼することは出来ない⁽²¹⁾。

この様に考えると、一つの問題が生じる。それは、『詩人玉屑』に収録されているテキストと、通行本のテキストと、一体どちらが信用できるのかという事である。巖羽の詩学を理解し評価する上で、この問題は、非常に重要な意味を持つ。

『詩人玉屑』本と通行本との異同は、主に「詩弁」においてみられる。両版本は、文字の上で明らかなる異同が存在するだけでなく、構成や順序においても大きな差異が見られる。この二つの版本は、何故にこれほど大きな違いが存在しているのだろうか。かつては、一貫して次のように考えられてきた。『滄浪詩話』は巖羽が在世中に編纂したものであり、巖羽が生前に編纂したのである以上、『滄浪詩話』のテキストは一つしかないはずである。それはすなわち、巖羽が『滄浪詩話』を書き上げた時のテキストである、と。

しかし、巖羽自身が生前に『滄浪詩話』という書物を書いたわけでは決してないし、『滄浪詩話』の完成原稿なども存在しないのである。そう考えると、テキストの問題は複雑になってくる。

筆者の考察によれば、「詩弁」篇は、上述の二つのテキストの外に、更に第三のテキストが存在する。それは、『対床夜語』に引用されているテキストである。

上述のように、范晞文の『対床夜語』は、「詩弁」の文を引用している。『対床夜語』は、その成立こそ『詩人玉屑』よりも二十年程遅いが、しかし通行本『滄浪詩話』より遙かに早く成立しているものであり、従つて、「詩弁」のテキストの状況を考える上で、『対床夜語』に引用されている『滄浪詩話』の文は、特別な異義を持っている。以下に、『対床夜語』に引用されている文を記す。また、『詩人玉屑』本、通行本との対校の結果も、併記しておく。

巖滄浪羽 云ふ、禪道は惟だ妙悟に在り、詩道も亦た妙悟に在り（『玉屑』及び通行本は、ここに「且つ、孟襄陽 学力 韓退之に下ること遠く甚だし……（且孟襄陽學力下韓退之遠甚）」以下の三句が入る。『夜語』は省略したのであろう）。惟だ悟 乃ち当行たり、乃ち本色たり。然れども悟に深淺有り、分限の悟有り（通行本には、「之悟」の二字がない）、透徹の悟有り、但だ一知半解を得るの悟有り。漢魏は尙く、悟を仮ざるなり。陶、謝より盛唐の諸公に至る（陶、謝」は、『玉屑』と通行本は共に「謝靈運」に作る）、透徹の悟なり。他は悟れる者 有ると雖も、皆第一義に非ざるなり。

巖滄浪 又云ふ、詩に別才有り（「才」は、『玉屑』と通行本は「材」に作る）、書に関するに非ざるなり。詩に別趣有り、理に関するに非ざるなり。而るに古人未だ嘗て書を読まず、理を窮めずんばあらず（而古人」以下の二句は、通行本は「然れども多く書を読み、多く理を窮むるに非ざれば、則ち其の至りを窮むる能はず（然非多讀書、多窮理、則不能極其至）」と作る）。所謂 理路に涉らず言筌に落ちざる者は（「筌」は、『玉屑』は「鑿」と作る）、上なり。詩は、情性を吟詠するなり。盛唐の詩人（「詩人」は、通行本は「諸

人」と作る)、惟だ興趣に在りて、羚羊角を掛く、迹の尋ぬる可き無し(「尋」は、『玉屑』と通行本は「求」に作る)。故に其の妙處、瑩徹玲瓏、湊泊す可からず、空中の音、相中の色、水中の月、鏡中の影(「影」は、『玉屑』と通行本は「象」に作る)の如く、言は尽きるくる有るも而して意は窮まり無し。近代の諸公奇特の解会を作し(通行本は、「近代之諸公」の後に「乃」がある)、文字を以て詩を為り(通行本は、「以」の前に「遂」がある)、議論を以て詩を為り(通行本はこの句が「以才學爲詩」の後に来る)、才學を以て詩を為る。是れを以て詩を為る(通行本にこの句なし)、夫れ豈に工ならざらん、終に古人の詩に非ざるなり。蓋し一唱三嘆の音に於いて、歎焉たる所有り(『玉屑』及び通行本は、この文の後に「且つ其の作は多く使事を務め……(且其作多務使事……)」という一段が続く。范晞文は、この箇所を抜粋して引用したのである)。然らば則ち近代の詩は取る無きか、曰く、之有り。吾は其の古人に合する者を取るのみ、と。(嚴滄浪羽云、禪道惟在妙悟、詩道亦在妙悟。惟悟乃爲當行、乃爲本色。然悟有淺深、有分限之悟、有透徹之悟、有但得一知半解之悟。漢魏尚矣、不假悟也。陶、謝至盛唐諸公、透徹之悟也。他雖有悟者、皆非第一義也。嚴滄浪又云、詩有別才、非關書也。詩有別趣、非關理也。而古人未嘗不讀書、不窮理。所謂不涉理路、不落言筌者、上也。詩者、吟咏情性也。盛唐詩人、惟在興趣、羚羊掛角、無跡可尋。故其妙處、瑩徹玲瓏、不可湊泊、如空中之音、相中之色、水中之月、鏡中之影、言有盡而意無窮。近代諸公作奇特解會、以文字爲詩、以議論爲詩、以才學爲詩。以是爲詩、夫豈不工、終非古人之詩也。蓋於一唱三嘆之音、有所歎焉。然則近代之詩無取乎。曰、有之。吾取其合於古人者而已。)

上記の、『対床夜語』が引用する二段落の文字を、『詩人玉屑』や通行本と対校してみると、『対床夜語』のこの二段落は、文字の異同においては『詩人玉屑』により近く、通行本とは明らかな差異が存在することに気がつく。

では、『対床夜語』に収められているテキストは、『詩人玉屑』本を直接鈔録したものなのかといえ、それもまた違うのである。何故なら、『対床夜語』は『詩人玉屑』本との間にも文字の異同が存在しているからである。『夜語』では「詩有別才」となっているのに対し、『玉屑』及び通行本では「詩有別材」と作っていること、『夜語』では「陶謝至盛唐諸公」とされている句が、『玉屑』本や通行本では「謝靈運至盛唐諸公」と作っていること、『玉屑』本では「鏡中之象」とあるのに対し、『夜語』では「鏡中之影」と作っていること、『玉屑』本に「無迹可求」とあるのに対し、『夜語』では「無迹可尋」となっていることなどが、その例である。その中でも、「陶謝至盛唐諸公」の一句は、『詩人玉屑』や通行本との差異が甚大であり、陶淵明の評価という問題とも関係してくるので、単なる文字の異同というレベルの話ではない。

以上のことから、『対床夜語』が引用するテキストは『詩人玉屑』本を直接写し取ったのではなく、范晞文が見た「詩弁」の別系統のテキストに由来しているのである、と考えることが出来る。

『対床夜語』に引用されている『滄浪詩話』は、以上の二段落だけであるので、『対床夜語』所引のテキストの総体的な状況に対して判断を下すことは出来ない。しかし、この二段落が、文字の上では『詩人玉屑』本に近いという事実から見て、『対床夜語』が引く「詩弁」のテキストは、『詩人玉屑』本に非常に近いと推断できよ

う。この事から、宋末に流布していた嚴羽の詩論の版本とは、恐らく『詩人玉屑』や『対床夜語』が引用する際に依拠した版本の系統であろうと推測することも出来よう。

通行本の元となっている黄清老校正本の版本の来源については、今となってはもはや正確な考察は不可能である。この版本は、黄清老の師である嚴斗岩から得たものであるうか。その可能性を完全に否定することは無論出来ないが、しかし、その可能性はさほど高くないであろう。嚴斗岩自身も、嚴羽の著作を完全な形で保存していたわけでは決してなからうし、ひよっとしたら、嚴羽の著作など全く所有していなかったかもしれない。もし嚴斗岩が嚴羽の著作を所有していたのならば、どうして李南叔録本が「千百に十一の存する」だけという状態になつてしまったのだろうか。何故に、黄清老校本の増補の数が、もつと多くなつたのであるうか。もし嚴斗岩が嚴羽の詩論全てを所蔵していたのならば、黄清老は何故に、「嚴氏の詩法を哀め」なければならなかつたのだろうか。師の所にある本を直接刊行すればよいではないか。これらのことから、嚴斗岩はせいぜい嚴羽の詩論の一部のみを所有していたか、あるいは全く所有していなかつたと考えられる。黄清老が収集したテキストも、恐らくは当時流布していた鈔本に基づいたものであつたらう。

黄清老が嚴羽の著作を収集・刊行した時、『詩人玉屑』が刊行されてから既に八、九十年の時間が経っていた。その間、嚴羽の著作は、筆写の過程で手を加えられた可能性がある。従つて、通行本のテキストは、手を加えられたものである可能性が高い。しかし、『詩人玉屑』本は、通行本よりも成立が早く、かつ『対床夜語』の裏付けもあるので、信頼度は通行本よりも遥かに高い。

2 「詩弁」の構造・順序に関する問題

『詩人玉屑』に編入された「詩弁」は、「詩を学ぶには、識を以て主と為す（學詩者以識爲主）」という一段で始まるのだが、これに対して通行本は、「禪家者流、乘に小大有り、宗に南北有り、道に邪正有り（禪家者流、乘有小大、宗有南北、道有邪正）」で始まる。この二種のテキストの構成・順序における違いは、表面的には重要な問題とは無関係に見えるが、実は構成・順序が異なれば、強調が置かれる重点も異なってくるのである。

「詩を学ぶには、識を以て主と為す」で始まるとすれば、全篇の中心は「識」にあるという事になる。郭紹虞氏が『滄浪詩話校釈』を著した際、「詩弁」の構成・順序については『詩人玉屑』本に依拠したので、従って郭氏は『滄浪詩話』の詩論について、「關鍵は一に識字に在り。詩弁 開端の第一句、夫れ詩を学ぶには、識を以て主と為す、宗を開き義を明らかにするに、已に極めて明顯なり。（關鍵在一識字。詩辯開端第一句、夫學詩者以識爲主、開宗明義、已極明顯）」⁴²と云っている。逆に、「禪家者流」という一段で始まるのだとすれば、全編の重点は「詩禪説」ということになる。

もし、『詩人玉屑』のテキストをより信頼できるものと考えらば、「詩弁」の構成や順序については、『玉屑』本を基準とすべきである。

3 「嚴羽は禪を知らず（嚴羽不知禪）」に関する問題

嚴羽は詩を喩えるのに禪を用いるが、しかし錢謙益や馮班などの人は、嚴羽を禪を理解していないと非難している。その中でも最も非難を引き起こしたのが、『滄浪詩話』の以下の一段である。

禪家者流、乘に小大有り、宗に南北有り、道に邪正有り、學者須く最上乘より正法眼を具し、第一義を悟るべし。小乘禪、聲聞、辟支果ひやくしかの若きは皆正に非ざるなり。詩を論ずるは禪を論ずるが如く、漢魏晉と盛唐の詩は、則ち第一義なり。大曆以還の詩は、則ち小乘禪なり、已に第二義に落つる。晚唐の詩は、則ち聲聞 辟支果なり。

（禪家者流、乘有大小、宗有南北、道有邪正、學者須從最上乘、具正法眼、悟第一義。若小乘禪、聲聞、辟支果、皆非正也。論詩如論禪、漢魏晉與盛唐之詩、則第一義也。大曆以還之詩、則小乘禪也。已落第二義矣。晚唐之詩、則聲聞辟支果也）

錢謙益と馮班は以下のように考えた。聲聞と辟支果こそ小乘禪であるのに、嚴羽が大曆以還の詩を比して小乘禪とし、そしてまた晚唐の詩を比して聲聞、辟支果としているのは、聲聞と辟支果とが小乘禪に及ばないと言っているのに等しく、これでは、聲聞と辟支果を、小乘禪の外にあるものとして独立させてしまっている、と。錢謙益と馮班は、この事によって、嚴羽を禪に理解がないとしたのである。

しかし、この「禪家者流」の一段は、『玉屑』本との間に文字の異同が存在する。『詩人玉屑』では、「大曆以

還之詩」のあとに「小乗禪也」の四文字がなく、こちらに従えば、声聞や辟支果を小乗禪の外にあるものとして
いるという問題は、全く存在しなくなる。郭紹虞氏は、『滄浪詩話』の校訂をした際、この点を指摘して、「玉
屑に拠れば則ち滄浪原より誤らず。(據玉屑則蒼浪原不誤)」と述べている。

元人の手による詩法書『詩家一指』が引用する「詩弁」も、「大曆以還已落第二義、晚唐則聲聞、辟支」とな
っており、『詩人玉屑』本と同じである。この両テキストに対する考察によって、『詩人玉屑』本がより信用で
き、通行本のテキストは恐らく、筆写者によって加えられた所があるであろうことが分かる。

4 「分限の悟有り(有分限之悟)」に関する問題

『詩人玉屑』本には、「然れども悟に深淺有り、分限の悟有り、透徹の悟有り、但だ一知半解を得るの悟有
り。(然悟有深淺、有分限之悟、有透徹之悟、有但得一知半解之悟)」という一段がある。この内「有分限之悟」につい
ては、通行本は「有分限」と作り、「之悟」の二字がない。郭紹虞氏『滄浪詩話校釈』は、通行本に従って、「之
悟」の二字を衍字であるとしており、現在研究者は皆この説に従っている。

しかし注意すべきは、『対床夜語』に引用されている該当部分には、『詩人玉屑』本との間に文字の異同が存
在していない、という事である。この事実は、「之悟」の二字は『詩人玉屑』本の衍字ではなく、元来この
様になっていたという事を示している。

現行本のテキストに拠れば、「悟」には深淺の二種類があり、その内の一種が「透徹の悟」、もう一種は「但だ一知半解を得るの悟」である、という事になる。前者を嚴羽は肯定的に考えており、後者については否定の對象としている。

しかし、『詩人玉屑』や『対床夜語』のテキストに依拠するならば、「悟」の深淺には三種類あるという事になる。一つは「分限の悟」、すなわち限度・限界のある「悟」である。一定の程度まで「悟」っているものの、「透徹」するまでには至っていない。二つ目は、「透徹の悟」である。最高の境地である。三つ目は、「但だ一知半解を得るの悟」であり、これは「分限の悟」よりも「悟」の程度が低い。三者の中では、「透徹の悟」が最も優れており、「分限の悟」は「透徹の悟」よりは劣るが、しかし「一知半解の悟」よりは優れている。嚴羽もこれに対して、「一知半解の悟」よりは肯定的である。

元人が撰した『詩家一指』が引く『滄浪詩話』には、「禪は妙悟に在り、詩の道も亦た然り。悟に三有り、透徹有り、分解有り、一知半解有り。(禪在妙悟、詩道亦然。悟有三、有透徹、有分解、有一知半解)とある。『詩家一指』のこの引用は、文字の上では決して正確ではなく、ここで言う「分解」とは、上述の「分限」のことであるが、しかし、「悟に三有り」という部分は、『詩人玉屑』本の内容と合致している。

この部分について、『詩人玉屑』と通行本とは、どちらがより理に適った解釈が可能であろうか。通行本の方を正しいとするのが一般的だが、しかし筆者は、『詩人玉屑』本の方をより合理的であると考える。

嚴羽の唐詩論は、盛唐の詩は大曆のそれよりも優れ、大曆の詩は晩唐に優るとしており、すなわち唐詩に少な

くとも三つの等級を設けている。もし「悟」の等級に、「透徹の悟」と「一知半解の悟」という二つしかないとするならば、「透徹の悟」でなければ「一知半解の悟」である、という具合に、二つの階層しか存在しないと、いう事になり、これでは、唐詩に三つの等級があるという事を、この考え方を用いて上手く説明できない。しかし、『詩人玉屑』本に従えば、盛唐詩を「透徹の悟」、大暦の詩は「分限の悟」、晩唐詩が「一知半解の悟」と説くことが可能となる。従って、『玉屑』本の方が、理に適っており、かつ信用できると考えられる。

5 「透徹の悟（透徹之悟）」に関する問題

『詩人玉屑』本と通行本には、「謝靈運より盛唐の諸公に至る、透徹の悟なり。（謝靈運至盛唐諸公、透徹之悟也）」という一文がある。しかし、『対床夜語』では「陶、謝より盛唐の諸公に至る、透徹の悟なり。（陶、謝至盛唐諸公、透徹之悟也）」と作っている。前者に拠れば、「透徹の悟」に陶淵明は含まれない。後者に従えば、陶淵明も包括される。この異同は、陶淵明の詩に対する評価とつながってくるので、特に注意を払う必要がある。

「詩評」篇には、以下のような記載がある。

漢魏の古詩は、氣象混沌、句を以て摘み難し。晋より以還方めて佳句有り。陶淵明の菊を採る東籬の下、悠然として南山を見る、謝靈運の池塘に春草生ずの句の如し。謝の陶に及ばざる所以の者、康樂の詩は精工、淵明の詩は質にして自然なるのみ。

(漢魏古詩、氣象混沌、難以句摘。晉以還方有佳句、如陶淵明採菊東籬下、悠然見南山、謝靈運池塘生春草之句。謝所以不及陶者、康樂之詩精工、淵明之詩質而自然耳)

この記載によると、晋以降の詩と漢魏の詩との間には、はっきりとした境界線がしかれている。「漢魏の古詩は、氣象混沌」としているからこそ、「詩弁」にも、「漢魏は尚く、悟を仮ざるなり。(漢魏尚矣、不假悟也)」とあるのである。

巖羽に拠れば、陶淵明の詩はもはや「氣象混沌」の類ではなくっており、従って、「悟を仮ざるなり」という境地でもない。もし巖羽が、謝靈運から盛唐の諸公に至るまでの詩を「透徹の悟」と考えていたのであれば、陶淵明は「悟を仮ざるなり」の類でないばかりではなく、「透徹の悟」にも至っていないという事になる。

しかし上述の「詩評」の記載のように、陶淵明の詩は謝靈運よりも優れていると巖羽は考えていたのであるから、従って、「透徹の悟」の下に位置する二番目の等級の「悟」に属しているわけでもないのである。そうすると、陶淵明の詩は、巖羽の「詩禪説」においては、どこにも属さず身の置き場がないものとされているという事になってしまう。

『対床夜語』のテキストに従うならば、陶淵明と謝靈運は共に「透徹の悟」という分類に属しているという事になるので、筆者が思うに、この箇所は『対床夜語』のテキストの方が合理的であろう。

6 「考証」は嚴羽の著作であるか否かに関する問題

『滄浪詩話』には「考証」篇がある。この篇は、元刊本においては、目録題が「詩証」と作っている一方で、正文首題は「考証」となっている。

この篇に関して、『詩人玉屑』には、嚴羽の作であるとする注記は全く存在しない。嘗ては、『滄浪詩話』は嚴羽の在世中に編纂されたものと考えられてきたため、「考証」篇が通行本『滄浪詩話』に収められている以上、これを嚴羽の作とすることに疑いの余地はなかった。しかし、『滄浪詩話』が元代に収集されたものであるとされた以上、この「考証」についても、その信憑性が問題となるであろう。

黄清老が収録した「考証」篇は、嚴羽が書いたものなのであるか。収集を行った黄清老が嚴羽の孫弟子であったという事実は、彼がきちんとした根拠があつて「考証」を嚴羽の著作と考えたのだ、と信じる理由とするに足る。

しかし一方で、「考証」篇が『詩人玉屑』に由来するものだという可能性を完全に排除することも出来ないのであつて、もし「考証」篇のテキストが『詩人玉屑』に由来しており、かつその事を示す直接的な証拠が存在しないとするならば、「考証」篇が嚴羽の著作なのかどうかについては、更なる確証が必要となろう。

7 『滄浪詩話』の地位及び影響に関する問題

『滄浪詩話』は詩学批評史において極めて重要な地位にある。『滄浪詩話』が重要と考えられる理由は、二つある。一つは、そのなかで示されている内容の理論的価値とそれが与えた影響によるものであり、もう一つは、それが詩話の發展史上に占める位置による。詩話体は、『滄浪詩話』に至って、無駄話の種にしかない雑記という体裁から、嚴密かつ体系的な理論的専門書へと發展したのだというのが、学界の共通認識である。研究者達は、「詩弁」等の五篇が互いにどのように関連し、一つの嚴密な体系を構成しているのかという事を、論証してきた。しかし、『滄浪詩話』なる書物は元来は存在せず、「詩弁」等の五篇は元々はそれぞれの篇が独立していたに過ぎなかったのである。

この五篇の内、嚴羽自らが著したと認定しうるのは、唯一「詩弁」一篇のみである。しかも「詩弁」は、体裁から言えば論弁体であり、詩弁体ではない。「詩法」、「詩評」のごときは、元々単独で篇を成していたのかどうかすら定かではない。あるいは、嚴羽と彼の門弟達が詩を談じた際の記録を、弟子達が分類して集め、一篇としたのかもしれない。

嚴羽本人に詩話を著述するという意識が全くなかったが故に、そして、元々『滄浪詩話』なる詩話の著作は全く存在してはいなかったが故に、後人の編集によって成立した『滄浪詩話』を、詩話体の發展史の中に組み込んで評価することは出来ないのである。

これはちょうど、『帶經堂詩話』が王士禎の弟子によって編集されたが故に、この詩話がどのような体系を持つているのかという事や、あるいは詩話の發展史上に如何なる地位を占めているのかという問題について、語ることが出来ないというのと同じ事である。何故ならば、王士禎がこの詩話を作った訳では決してないからである。後世の人が前人の著した詩論を収集して作った詩話を、詩話發展史の中に組み込んで評価しても構わないと言うのであれば、今我々が蘇軾が詩を論じた言葉を集めて『東坡詩話』なる書物を作り、これを詩話史の中に組み入れて評価しても良いという事になろう。そんな事が許されるのであれば、詩話史は単なる落書き帳に成り下がってしまうだろう。

筆者が現在所有している資料によると、元代の人は、実は「詩弁」等の五篇を全く詩話とは見なしておらず、これらの五篇を詩法として扱っていたのである。黄清老の親友張以寧は、この五篇を「詩法」と呼んでいるが、これはまさにその例である。張以寧は進士であり、また詩人としても相当に有名なので、彼の見解はそれなりに代表的なものであると言つてよいであろう。既に上述のごとく、元代に詩法を収集した人物もまた、「嚴滄浪先生詩法」という言い方をしており、詩話という名称を用いてはいないが、これなども、この事を裏付けている。明代に入つて始めて、これらの著作が詩話と見なされるようになったのである。

上述の事から、『滄浪詩話』は嚴密な理論体系を備えた詩話であるなどという学界の論断は成立し得ないし、『滄浪詩話』は宋代詩話發展における総括にして頂点であるなどという学説も、成立することはあり得ないと筆者は考える。今後、詩話發展史については、その認識を改める必要があるだろう。

現時点では、嚴羽の『滄浪詩話』は、誕生以降、後の詩学に対して深い影響を与えてきたと、普通考えられている。しかし実は、宋、元代において嚴羽の影響はさほど大きくはなかったのである。当時、上官偉長、吳夢易、朱叔大などの人物が嚴羽の詩学を継承したが、しかしその影響は邵武一帯に限られていた。

魏慶之の『詩人玉屑』は嚴羽の著作を収録しているが、これは決して、嚴羽が宋末の詩壇において、それ程までに強大な影響力を持っていたという事を表している訳ではない。『詩人玉屑』に収録された理由は、魏慶之が福建の人であったので、彼の『詩人玉屑』は閩の人の著作を収録することが特に多かったからである。この点について方回が、『桐江集』巻七の「詩人玉屑考」の中で、「閩人に大家に非ざる数者有るに、亦た特に之を書すは、郷曲の見有るに似たり。（閩人有非大家數者、亦特書之、似有郷曲之見）」と批評している。詩人玉屑が嚴羽の詩学書を収録したのは、この様な地縁関係によるところが相当に大きかったのである。『対床夜語』においても嚴羽の詩論が引用されているが、しかしこの事も、彼に大きな影響力があったという証拠にはなり得ない。

嚴羽の著作は宋末には既に酷く散佚してしまっており、『宋史』においても彼の伝は立っていない。元代には、邵武の詩人陳士元や黄清老などが嚴羽の思想的方向性を継承し、彼の作品を収集したが、総体的に見れば、嚴羽の影響が当時の詩壇全体へと広がっていった訳では決してなかった。現存している元代の詩学文献を見る限りでは、福建の詩人を除けば、嚴羽の詩学を引用して論じている人は、ごく僅かに過ぎない。ただ明代初期になると、閩中十士が嚴羽の詩学を継承し、その中でも高棟の『唐詩品彙』は、嚴羽の説を宗として唐詩を初、盛、中、晩に区別し、かつまた嚴羽の詩論を大量に引用した。そしてこの書が、明一代を通じて翰林院の尊ぶところとなり、

嚴羽の詩学は始めて福建を出て、詩壇全体に対して影響を与えるようになったのである。

本稿は、恩師張少康教授に閲読・審査して頂き、並びに、内容の改正に関して貴重な御意見を頂いた。また、日本国九州大学の合山究教授、台湾政治大学の黄景進教授に、資料の面で御援助を頂いた。ここに深く感謝の意を表したい。

【注】

(1) 「弁（訳者注、原文は「辯」に作る）」は、他の版本では「辨」と作っているが、両者は通じている。

(2) 郭紹虞『宋詩話考』（北京・中華書局、一九八五）の「滄浪詩話」参照。

(3) 郭紹虞『照隅室古典文学論集』上編（上海・上海古籍出版社、一九八三）の「試測《滄浪詩話》の本来面貌」参照。

(4) 蘇天爵『滋溪文稿』（『四庫全書』本）三十六頁を参照。

(5) 胡珽（一八二二～一八六一）、字は心耘、浙江仁和人、琳琅秘室、琳琅主人と号す。官は太常博士。宋、元の善本の収集を好んだ。

(6) 黄景進『嚴羽及其詩論之研究』（台北・文史哲出版社、一九八六）の「圖書版本学要略」参照。

(7) 元の蘇天爵の「元の故奉訓大夫湖広等处儒学提举黄公の墓碑銘併びに存」によれば、黄清老は元至正

八年（一三四八）八月に卒し、享年は五十九歳であった。これによって、彼の生年は至元二十七年（一二九〇）と推定される。

（8）民国の張鈞衡が編纂した『適園叢書』には、『巖滄浪先生吟卷』三巻が収められている。この本は、旧鈔本によって翻刻したものである。張鈞衡は跋の中で、この本が胡重器刻本に由来すると言っているが、これは実は誤りである。この本の序文と行款は元刊本に等しいので、この本は元刊本の転写本である。しかし、元刊本では詩三首を欠き、一首残っているのみであるのに対し、『適園』本では欠落がない。別の足本から写したか、後人によって補遺されたのであろう。

（9）清の王士禎の『蚕尾続文』巻十九「巖滄浪吟卷に跋す」には、「余滄浪先生吟卷を訪ね、積むこと歳年有りて、康熙戊申（筆者注、七年、一六六八）始めて宋刻を亡友程太史翼蒼（筆者注、程邑のこと）に得。（余訪蒼浪先生吟卷、積有歳年、康熙戊申始得宋刻於亡友程太史翼蒼）」とある。宋刊本に関しては記載が見られず、かつ王士禎もこの版本に対して説明をしていないため、この本が確かに宋版であるのかどうかを明らかにすることは難しい。もし王士禎が得たのが真に宋版であったならば、咸淳四年序刻李南叔録本であったはずであり、この事からも、後者の説が信用に値することが証明できよう。

（10）胡重器刻本には、この他にも第四の刊本がある。嘉靖四年序刻本である。この刊本には、林俊の序、李堅の跋、及び嘉靖四年の呉銓の跋がある。河田熊が編纂した『静嘉堂秘籍志』の巻三十七「集部」に著録されている。この本は、筆者は未見である。

- (11) 前掲蘇天爵『滋溪文稿』卷十三を参照。
- (12) 前掲蘇天爵『滋溪文稿』の「元の故奉訓大夫湖広等処儒学提举黄公の墓碑銘併びに存」参照。
- (13) 張以寧『翠屏集』（『四庫全書』本）卷三を参照。
- (14) 李清馥『閩中理学淵源考』（『四庫全書』本）卷二十九を参照。
- (15) 黄鎮成『秋声集』（伝鈔洪武十一年刊本、台湾新文豊出版公司影印『元人文集珍本叢刊』）卷九を参照。
- (16) 『唐詩品彙』卷四より引用。
- (17) 前掲『照隅室古典文学論集』上編の「試測『滄浪詩話』の本来面貌」参照。
- (18) 張健「従懐悦編集本看『詩家一指』的版本流传与篡改」（『中国詩学』第五輯、南京・南京大学出版社、一九九七）の三一頁を参照。
- (19) 前掲郭紹虞『照隅室古典文学論集』上編の「試測『滄浪詩話』の本来面貌」参照。
- (20) 前掲郭紹虞『宋詩話考』の「滄浪詩話」参照。
- (21) 黄景進氏は既に、元刊本に基づいて郭氏の説の問題点を指摘している。前掲黄景進『嚴羽及其詩論之研究』三八〜三九頁を参照。
- (22) 前掲郭紹虞『宋詩話考』の「滄浪詩話」参照。